志斐賀他理 上

内務省圖書
第　號
書部　類
函
共　冊

和書門
九九七類
一一五八三號
九七函
一三架
四冊

内閣文庫
和書
一一五八三號
類
四冊
一四三函
二三架
661

内閣文庫
番號	和	11583
冊數	4	(1)
函號	143	661

143-661

国立公文書館
National Archives of Japan

玉

志斐賀他理序

現身能人登將有限波。必不知弖。加奈波邪流事有利。其波此世乃最初仁。天御中主神騰奉稱。神御座其御靈尓賴而高御產巢日神。神產巢日神騰奉稱二柱神。成出坐弖。天地萬物乎母。鎔造良斯。蒼生諸乎。惠賜比。幸賜幣留幽致。又顯明事。幽冥事二途能差

国立公文書館 National Archives of Japan

別又掛畏伎。
皇祖天神能。神勅乃隨意我
皇孫命迺天津日繼能天地之共變羅世賜
布事無久。臣登志天波貳心袁不懷明支淨
伎心持弖。可奉仕道理。又人迺。此世爾生出
類波。本來産巣日神乃。廣伎厚支。御恩賴仁。
依禮累由縁。又死去而後靈魂能行方奈杼

是叙。然例婆餓有人能味物乎。求留賀如久。
薩男能。獸遠追布二。山乎不見我如久。聊母
傍袁不顧。唯一筋尓。此眞道乎。知覺利將得。
事鳴奈毛可念事那類袁。然有事登母。念比
多杼羅受弖。我世乃限。默止居流波。譬喩婆。
我家迺成出多留初波。何有兼等毛思波受。
又我遠祖能。高伎勲績乎母。知良受又人乃

無價寶得左勢多流乎。將報物騰母世聚。又己覊路仁勞支長柄。可住家求米天。身袁母心袁母。安息賣年物登母思不有類尓弖甚母甚母愚呆尓痛毛痛毛口惜支極美仁南。于茲吾畏友矢埜玄道主波母古今仁通曉利内外能書策乎母精究米弖世人烏良敎導久等弖。其所乎霜慨歎美其所袁霜哀憐

美甚清朗日尓。天津御空乎見霽須我如。又千筋之糸袁縒分弖一仁束禰多良年賀如。又人祖能己我真名兒之青淵仁陷溺利多流乎。手爲天救助累我如甚著明二甚簡易仁甚懇到尓。説諭佐例他留。此指南書序。然禮婆此眞道仁依賴弖無限神登君登迺恩賴尓。奉報利將此靈魂能鎭麻利袁毛。將知

等。念布輩。此書乎除天。外仁捷路遠。將求登勢婆。所謂樹仁寄豆魚鳥求牟流。類比那良武加志。

明治二年之穐

皇學所講官　岡本經春誌

志斐賀他理序

天下之事有。可不可不必爭者。有必不可不爭者。夫爭者凶德也。然孔丘爭射。孫武爭地。爭果不可無也。我皇祖天神。創造天地。陶治萬物。授君師之任於

皇美麻命降以爲世界萬國之主
赫赫古傳昭昭大道存之口碑
書之方冊萬無容疑是我
皇國臣民萬口一論不可不持
以爭於外國者也而拘儒俗學
動輙曰國之開闢不必爭先
後也便以神世之事附之於

神異不測而彼以本宗自居則
從本宗之彼以夷狄視我則從
夷狄之也然而反以講禮義之
末徒進乎文明開化爲望至其
甚則繙書弄文風流自樂几席
杖履一摸擬彼而以爲得是以
可不必爭者爲可必爭而以必

不可不爭者。爲不必爭也。而
國體何立焉。
天胤之尊何存焉。忠孝之義何在
焉。且夫支那印度之闢。先於西
洋各國固也。洋夷之說曰。造物
眞神。以泥土造亞當尼襪。是世
界人民之祖。是欲以己國爲本

宗。以兒視世界萬國也。雖然吾
聞洋夷之說。亞當尼襪之生。不
於歐洲。而於亞細亞洲。亞細亞
之闢也。以支那爲最第一。支那
之古傳則曰。所謂三皇五帝者。
皆悉本於扶桑國。夫扶桑者。卽
我

神州。而爲西洋所呼亞細亞洲
之地。則是支那印度西洋諸說。
無外
皇囯而有先闢者焉。由此觀之。
安知非亞當尼禳之生在我
神州。而其所謂亞當尼禳者。訛
傳我

神眞之名也哉。且也彼傳。挪亞
之時。洪水橫流。全世界無復人
種。而支那旣無此事。況於我
國乎。夫我
神州。
造化主天御中主大神之嫡胄。
一系萬古。不曾無洪水之變。如天

地開闢之說。
天神
天祖。口授之於
天孫。歷歷相傳。以到今日。於是乎。
死生之說。幽顯之理。瞭然如火。
無復待支那印度西洋之史矣。
今矢埜先生之著是書。蓋有見

於此。以爲是不可以不爭於外
國也。夫爭射爭地。爭之小者也。
而講之者。世不乏其人。至爭天
地開闢之說。則寥寥乎希聞焉。
方今
王政復古。百度惟新。
朝廷乃建三千年以還未有之

皇學所。欲以弘
皇化於海外。則
朝意之所嚮。亦豈果無揭古傳以
莅萬國之濬謀遠筭哉。余既恐
拘儒俗學之不知爭。以招
國辱。而濬喜
皇學所之有建。而先生之有此
爭焉於是乎序
明治二年己巳七月
皇學所講官　渡邊重石丸撰

志斐賀他理上之巻

皇學所講官　　平玄道敬記

○三柱大神の天地及八百万神等を産生し賜ひしことを

此世の始めに。未だ天地も。日月星も無りし時より。高天原とて。謂ゆる北極紫微宮と云所に。天御中主大御神と稱奉る。大神のおはしまし。其いとも貴く。奇異なる御神徳に因て。高皇産靈大神。神皇産靈大神と申奉る。男女二柱の大御神成出賜ひ。此二柱の實は甚も奇に妙なる。御神徳に因りぞ。大虛空の中に。其形状言ひ難き一物を成出賜ひ。その後り此を天日と大地に分ち賜へり。此を天地初判の時といふ。この三柱大神

え。獨神成まして。御身を隠し賜ひき。
一物なれ。顕にいふり難かる。男女合婚の状なりし事。また
後に天日の御国をぞ。高天原といふよし。また一物の大空
中に漂蕩ひし時なり。謂ゆる五十音の出來し説。又天御中主
大神は漢土にては。上皇太一。また上は太乙と申奉る。西洋
にては。耶介夫天神とも申し。高皇産霊大神を漢は。盤古眞王。神
皇産霊大神をば。大元聖母と申奉る。天竺にては。大梵自在
天神。また摩醯首羅天。嚕捺羅天。第六天魔王など申せよし
委き師説有る。古史傳。または赤縣大古傳。印度藏志等に付
て見るべし」。或人云の隠身は。カ。ク。リ。ミ。と訓むべしといへ
る説あり。そもも由なきにしもあらねど。現事。幽事とも相對ひ。現世。
隠世と對ひ。現国は隠国と對へば。現身に對して隠身ともい
ふ詞も。必ず有べきでもあり。思居しに。霊異記は見れど。聖徳
太子の御事を。聖人云通眼見隠身也といひ。行基の事は。於日
本国是化身聖也。隠身之聖矣と有れば。隠身ともいふことも有
りしことと知るべし。今記して一説に備ふるになむ。
されば。玉鉾百首に。「諸の成るいづる本ぞ。神むすび。高御産日
の。神の産霊ぞ」と詠れ。美牟須毘とも申せる語の本は。宇牟須毘に
て。凡て物は生成を牟須といひ。世にも息子息女などいひ。萬
葉集に歌り。山行かば草むす屍。また河の上に。湯津石村に草

むさじやも。姫嶋の小松が末葉に。苔むしまでになど多く詠み。古今集に。君が代は。千世に八千世に　或は、ましませども。さゞれいしの。石穂と成りて苔むしまで。此は、苔蟲神の御事などいへLを含て。詠ると聞ゆ。る如く。生産の義。比は霊妙の義にて。天日も燃る火も。皆奇妙なるより負へる稱なり。されば此大御神は八百万神をも。世界万物をも。御生出賜へる。いとも奇しく妙なる大御神を申に御名有りけり。即日本紀に。皇産靈と云ふ字を。充賜へるが能當て又神魯岐命。神魯美命を二柱　彦神。姫神。を申し奉るも。全義の由。先師等此説なり。或は高と申には、健き由にて。男神。及天国をいひ。神とは。加牟。加美。久比。久ー牟と活きて。女神。及大地を申せり。ちふ説も有り。さも有るべくなむ。まさ此大神は。天照大御神。

月夜見大神さへも。朕が御祖を詔ひ。殊り月大神は。朕が御祖。高皇産靈尊は。豫に。天地を鎔造し賜へる御功有しを詔へり。

此は顕宗天皇紀の御文なれど。決て元は高皇産靈尊。神皇産霊尊と詔ひ又日大神の御詔にも。天地を豫て鎔造せる御功徳ありとは詔ひけむを。前文に譲て略けるなら。まさ皇産むとも。御祖は御遠祖を申しが如しと。師は説れき。

靈大御神の御詔に。御子千五百座ませりと詔へるを。日大神。月大神の大詔を相符ふが上に。神代巻口決に。高皇産靈尊於高天原化生万物神也と注し。伯家部類にも。高皇産靈神は人の身を生し賜ふ神徳なりとあるにて。誰しれ神にも。天地を。世に有とある万物も。悉に此大御神の御神徳に因りて成出るなるさと。いと著明きにあらずや。されば拾遺集に。君見れば。

皇産靈の神ぞ。恨めしきは。あはれなき人を。何つくりけむ」狹衣物語に。そのくも。造りおききこえさせけむ。むすぶの神さへ。うらめしけれをといひ。詞花集に。「心さへ。むすぶは神ぞ。つくりけむ。とくなけしきを見えぬ君かな」とよみ。長清集に。「とけやらぬ。人の心は。ありきよう。牟須布の神を。恨みつるかな」の三首ともに。皆戀歌にはあれど。當時までは。大神の御神徳を。皆人のよく知居しことは。よく知られたり。凡河内躬恒集に。「かくこふる。人も昔もありしやと。世をゑてそまれ。神にそはぞや」とよめるを。此大神等は申せるにや。まさ古人の御神徳を辱なみ崇記奉りし事も。新撰字鏡に祇以肫祀司命也。和名。宇牟須比万豆利と見え。此祭の事。他の記録どもに見當らぬ故に。若くは宮能賣祭は。よの大神等を祭奉ることと。執政所抄に見えるをば。此を謂するにやと。久しく思渉しに。そえ非。二條良基公の言談抄に。結祭は晦日人家にして所の事にて。

なり。六條宮（後中書王）結祭をして。饗膳を設けける。産靈祭其作法尋ぬべし。とあるにて知られぬるを。（後中書王とは。村上天皇の御子。具平親王の御事なり。）志の御代にも。尚右の御祭も存らしなりけり。さるは良基公は逆賊足利氏と親くて。謂ゆる北朝御代頃の人なれば。此頃は已に偏くは行はざりしと見ゆ。かくて天日御国に。宇麻志阿志訶備比古遅大神ぞ。天底立大神と成坐し。大地は底に根国成りて。国之底立神ぞ。豊斟渟神と二柱成坐せり。右の神等も獨神成まして。御身を隠し賜へり。此大地に十柱成坐る中に。神伊邪那岐大神。神伊邪那美大神成坐て」。因て皇産靈大神の天御国を造固め給ひし時に。天瓊戈を其中心と爲て。天の樞軸を成賜ひしに因て。天日御国は其所を遷易ず。永久に右旋り巡環る事と成

て其極て大に至て明に。極て剛く鋭く。純粋なる氣勢に引きれり。謂ゆる五星を初諸星等も。此大地も。其を中央として。常に巡環れり。蹔時の間も休息む期有らざるとなし。委くは古史傳。古易傳古暦傳。及鎔造化育論等に就て見るべし。是を以て古事記表文に。乾坤初分參神為造化之首とも記されしなり。

○神伊邪那岐。伊邪那美大神。万神。万物を生賜ひしこと神伊邪那岐大神。伊邪那美大神。妹妹二柱相共に。高天原なる。皇産霊大御神の御所に參上坐て。御教を受けたまふ時に。大御神の御言以て。天瓊戈を賜ひて。此のたゞよへる国を。修理固め成せと。詔賜ひて。事寄し賜へり。此天瓊戈とは。即雄元の像なせる物にして。漢土に此を天根玄牡と称ひ。玉もて飾りたる物にて。皇祖天神の御霊を授奉坐せる表物として。賜へる物なるよしを。これ詔り大地を造固め。夫々に幸へ賜ふ神等を。生成し給ふそれことまでを依し給へるよしと。中にて此には盡しがたし。古史傳に就て見るべし。さてに二柱大神。天の浮橋に御立まして。其瓊戈を指下して。青海原を畫賜へば。鹽こをろこをろに畫鳴して。引上げ賜ふ時に。その戈の末より垂落る潮。自然に凝積りて嶋と成る。是を淤能碁呂嶋といふ。かの畫賜へる處を。乃陰元なれ處。やかて玄牝まて世間成立の道え。先是に立ちしなと。青海原とは。此大地を摠て称ふ名。また此時より大地の初て一日一夜に西より東に旋轉れる事を成りて。此を私運といひ。一年の間に天日の外廓を一周するを公旋といふこと。又此時に謂ゆる五星等ハ出来しよしも。自凝嶋の在處も。古史傳。赤縣太古傳。また鎔造化育論等に因て知るべし。さて二柱大神その嶋に天降坐して。かの天神の賜へりし。天瓊戈を其の嶋了

衝立て国中は御柱を見立まし。此時に皇国は在ぶ自凝嶋を東極として。尚四方り四極を立賜ひ。玄家に謂ゆる大五嶽を立て。大地の鎮を成給ひ。此を天柱といひ。漢土に称ふ五嶽は擬五嶽なる事。又かの五元を大神と申せし神等も。此に鎮坐し。五方を分持ち。且四時を主掌れよりまさき五嶽眞形図ちふ秘籙を。此時に大神の大空を天翔りおゝ。看坐々書記し賜ふる物にて。世に書畫ある事は此に始まりしもとなど。赤縣大古傳及天柱五嶽考に見えるぞ。まさ北極直下に。崑崙山といひて天皇大帝のしづまり坐る幽都なるよし云ぶも。即中嶽にて。天竺は久流と称ひ。西洋りてクルランドを称ふ邊にゝ。其クルコロクルランド共に。此のオパコロに似通ひし由も。大古傳まさ此を穪案して。或人の作る物どをに見え。まさ大地の中心え。即眞金にて。潮水を相合ひ相剋て土地の漸ゞに廣く大に成り。右の故り因ゞ。地中は鐵氣潮氣を含まぬ處无き由。古史傳に説明され。土性辨にも。諸土を採集めて微細に解剖て。此を檢覈しに。大うさ鋳及諸金類れ酸氣に解釋分剖て。鎔化るる質は。瑠璃。水晶。火石。石膏等の粉碎と。石炭。灰白墨。黒炭。硫黄等。まさ土油。礬石。凝水。石焔硝等の鹵鹹を混合せし物にて。土は數ぎて八。土ちふ物れく。且眞土に。壌土。墳土。塡土。此三種あり。擬土に。塗土。壚土。砂石の三種ありて細に分てば。四十八等れ別なるあとかも。此御故事より發明して委く論ずゞ。土地を持つ人の急務なれぞ。御必就ゞ見ふぞし。八尋殿を造らして。共は住賜ひきてれ大地はて。御殿造の始めにて。御大神の御徳と作成し賜ずる事。又あきより後れ皇神等も宮殿を化立賜ずるに。種ゞれ驚くに堪るふ事どを有て。共り古史傳に詳なゞ。まさ天の御柱を行巡ゞ逢ひ賜ひて。御歌を詠かむし賜ひ。五言二句の御歌にて。あれ世は歌あることれ初めなり。しちて美斗の麻具波比せむとし爲給ふ時り。鶺鴒飛來て尾頭を揺ゞれを看行して。其所爲かゝ悟り賜ずゞあえ現にいふは難かる道故に。皇産霊大神の御情と。鳥れ託て論さし給ずる御事と。窺奉られ。且諸鳥を天津神の御使れる由も。交皆の道え元天地交會の実態を傳へし道なるこそ。二柱大神を。其道に由え循坐しゞ始て夫婦の道を興し賜ずるなり。其蕃息し給へる人種え更なり。万物までを其道を稟おぎ有ちて。父まさ子は傳へざれぞ。自然其道を識り行ひおゝ。子ゞ生ゞ无窮ならしめ。人倫の道れ此に端起るあと。古史傳。印度藏志はを委く説きゞ又凡て玄

妙幽吉なる事をしるを。佛菩薩聖賢などの徒は立る法説に率れる倫ゑ。え知らざるも是なり。然をば世界成立の根元を。天根よりと云説などは。得信まじけきぞ。道理の極みて深々なれは事を。却て淺くよ思えを。淺くなる事は。却て理深々ふ聞えて。生賢しと倫を。速く信ひくも是なり。其殊世の学者どもの理深しと為るても。多くは譬へむ謂ゆ法機關人形の。給仕をざく作る工是物語を聞て。甚く感ぜる如き事どをれふを。眞ふ活動く人の成をる始は。至りげもなく。淺くう聞えて。そし其道を知らざらむ人の聞ては。人形の人ふ給仕をる工を聞る法如くは感じ信まじれも是なり。万う然るぞ常人の效なる。然まば玄牡玄牝ふ。天地人種万物の幽妙微吉佛菩薩賢聖らが説を。道の蘊奥よ心得さる倫なと知らぢるを。然ものふて其祖師夫子など云ふ徒。百千人額を集めて研究をとを。古傳の眞理を知らざらむ限りは。明らめ得まじき事なり。然云ば。佛者らが例是歌遷々ふ因りなぞ云めれど。歌遷々ふ因りて生ばるまじは。まさ何の理よ因ることぞと。次々問もて行むふは。終よ知るばうゝざる玄妙の域う帰をるより外なき事ぞうとも論されき。然て妹妹二柱相並ばして。大八洲国を始め。嶋の八十嶋を産成し給ひ。大地を造成し幸ゑ賜ふべき。八百万神をも青人草の祖。まさ万物をも産成し賜ひ。後ふいと貴き風神火神金神水神土神を産給ひき。此五柱は主宰賜ふまとは。乃元を二柱大神の大御體ふ保持賜ゑるしを。此時うかく分らでいえなら然。幽理の有るまと聞えて。かく五柱大神は生まして。此五物を持分て主治賜ひ。此五物は世界ふ至らぬくまれく充満て。或を凝り。或を散る。或い分れ。或を和し。或を戦ひなどして。天下は万物を生育をなを。万物も略まきを別ては。土石。生植。活物の三種ふて。みな此五物の化生ふ非ないなき故ゑ。天下の物一つとして何れう。此五柱大神の御靈頼よよらぬ物なるば

しや。されど漢土には。此を五行と稱し。其神をも五帝または五龍とも稱し。此を明堂に崇祀る。かゝる御事蹟も傳えあり。世に造立しをへて後に。天上なる五帝座。また地上の大五嶽を御魂を鎮まれによし傳へ。天竺にても。古くは地水火風に四大ぞて重く貴びしを。迦毘羅仙の時に。空に加へて五大とせし事なるぞ。古史傳。また印度藏志に見えたり。また右なる五元及。万物を發生せる本にも。かれ天日の御国の天なる柱よりいづる精神臕臚ぞ。地中なる国柱なる霊氣硬鹽とに因て。此物を主宰る事等も。鎔造化育論に説あり。開き見るべし。かくて後故有て。伊邪奈美大神を。夜見国に神避り賜ひ。此は鎮火

祭。祝詞に見えたる如く。現御身ながら行幸るにて。紀に。崩御の状を傳へざれども。かゝし神僻説なる由は。先師の説の如くなれど。此も実は倭建御子尊の如く。蟬時に御体を現国に留給ひしにて。漢土にて謂ゆる尸解といふに為給へるにて。紀記二典の如き傳の有ならむ。また別に考記せる物もあり。後に伊邪奈岐大神を。相追て其夜見国に行幸しかど。それは汚穢なき志支国なるに。見畏坐して。やがて逃歸まして。筑紫の日向の立花の小戸の阿波岐原に幸坐して。御そぎ祓ひし給へり。此御禊祓てふ事の起にて。漢土にも。古く禊祓ちふこと見え。天竺にも。百論疏に。恒河に入て洗浴して。罪滅を得に懺悔師説をも称ふなど。同じことなり。皆我が皇道の弥綸せることと。委しき師説あり。

〇天照日大御神須佐之男大神の御生坐る由ぞ

此御禊祓の時に先吹生給へる神等は。大禍津日神。神直日神。速秋津日神

神。速佐須良比咩神なるぞ。即祓戸大神たちにて。それ悠久に。鹽の八百會なる。速吸名門に坐して。造化の功を爲賜ひて。古史傳に。祓所大神等の御事を申して。大直日神を。天照大御神。又須佐之男大神にも和魂に坐し。大禍津日神を。二柱大御神の荒魂に坐すなるに。大直日神を伊豆能賣神をは。天照大御神に屬まし。禍津日神と佐須良比賣神とは。須佐之男大神に屬坐せれど。和魂直日神を荒魂禍津日神とは。須佐之男大神を。大御神をに通屬るまじ。伊豆能賣神と佐須良比咩神をは。分て屬給のみにて互に屬給事なし。云々と。二柱大御神の御德を佐け成賜へる謂を委く說れたり。速吸名門とは。老子の謂ゆる谷神。また玄牝之門。天地の根。

或は大壑无底の谷とも。百谷王とも。朝夕池をもいひて。これ大地の幽元の處にて。あらゆる海潮を此に會同して。其清潔なるは。地脈より諸山脈水脈へ配分し給ひ。尚其他は火脈に送りて燒失ひ。尚其餘を夜見国にいぶき送ちて。遂に佐須らひ失ひしにて。夜見国を遥後に。大地と離隔れて後も。猶上代のまゝに。此大神等れ御功德に因りて。海水を月国に引く事を成れるなり。大祓の事に付ては。尚此に盡しがたし。さて後に。志加ら坐に。大綿津見大神を申に三柱。また住吉に祭き奉る。三前大神底筒之男命。中筒之男命。上筒之男命を申にを生坐せり。此も大海原を悉くに治看に大神なり。志加大神。及住吉大神の御事とも。古史傳と。神典翼に委し因て見るべし。さて後に。左れ大御目を洗給ふに因て。成坐る神の御名を。撞賢木伊豆之御魂天疎向津比賣命。又の御名を。天照坐皇大御神と申奉る。また右御目を洗給ひしに因て成坐せる神の御名

を。月夜見命。又の御名は。健速須佐之男大神とも申奉れり。一の傳に。
天下の主君と生れ神を生なむと詔ひて。日の大御神を。天照
生奉りきとあるは。決て是時の事なるべくぞ覚ゆる。
大御神を生ましながらに。御光美麗く坐て。天地の間に照亘り
て坐せり。月夜見神を。光彩大御神に亞て。明麗く坐しけり。此
の時伊邪那岐大神いたく歡して詔く。朕は御子生み生て。生
の終りに。二柱の宇都の御子得たりと詔ひ。また朕が御子多な
れども。かくばかり霊異なる御子はあらじ。此国に留め奉る
べきにあらじと詔給ひて。御頸珠を。天照大御神に賜ひて。汝
命は高天原を知らせとぞ。事依さし賜ひけり。
大御神の又の御名。また神代の大神等は。皆御身に御光の

坐けしを。大御神等は殊に勝りて。御光華は大坐しきと。御
頸珠を賜ひけるも此時に已命に皇産霊大神より事寄し奉
り賜ひけり。御功徳を。大御神の坐ましゝに因て。初めて成
就をなしまして。其御稜威をば。悉に大御神に譲奉り賜へむ
は御志なし。且は大御神の大御代を。天足らし賜へと壽奉
り給ひては御わざなることぞ。委く古史傳に説明されたる
が如し。
そは御頸玉の御名は。御倉板擧之神とぞ申し。是の時天地相去
ることに。いまだ遠からざりしかば。天の柱をもて天上に擧奉
り賜ふ。かくて天照大御神は。いや光おはし賜ふ。その依し賜へる

命のまにまに。高天原に知看しき。御倉板挙の神とは。大御神の。大御父の大神は御霊実を厚み重みし賜ひて。御倉に置して齋奉り給へるより。負坐せる御名にて。それ大御祖命の。厚く重く仕へ奉賜し御事の測奉られて。いとも恐く尊くなむ。さて後の神社を穂倉といひ。訛てほくらとといひ。又神棚といふも此より起れりと聞ゆ。又玉を尊ぶ事は。上代も勿論にて。漢土。天竺までも。此を重みを為事も。我皇神の道は弥綸せるにて深き故あることなるを。後には惟何となき玩物の如くに成り往きしなり。天地のいまだ遠かりけりしも。西土にも徴とすべきこと。三五歴記に見え。天の御柱とは。即天の梯立なり似たる物なると古史傳に委し

この高天原そ。即天津日の御国なるが。天つ日は古説に葦牙の如き物。もえあがりて成終る物にて。五星が初めて。大地を是が中心として。終古に循環れるなど。已に略説つぬを。尚玉襷に云。此正説を。仁明天皇紀なる長歌に「茜刺し。天照る国の。日宮は。聖の御子ぞ。久方の。天の梯立践あゆみ。天降り坐しゝ」と有る。天照国とは。即天日が云ひ。日宮とも。其中なる。大御神の宮が申し。聖とは日知の義にて。大御神を申し。御子とは。即邇々藝命が申奉れりとも。また日国。月国とをに。印度にも。漢土にも。早く其傳有りて。印度説を長阿含起世經に見え。漢土の説は。雲笈七籤に見ゆ。然れども。其成り始の委き傳ず。また大御神の皇国に生坐し。かつ比賣神に坐まし事などは。曽ても得知らじぞ有ける。玉鉾百首に「天照すや。月日の影をさす国を。本つ御国に。仕奉げそめや。諸の外つ国人も。日神の。光をし得じば。如何がをせむ。猨

意に。言擧もなけれど。漢国も。比留賣の神の。照る国内を」など詠れたり。三首を取総たる意も。日月の尊く忝き御蔭を志る国を。此本の御国に仕へぬと云ことは有まじき道理ぞ。諸えみし国人らも。此大御神の御光を蒙らじぞ。何とか為るを以。然るに其謂をぞ思はじて。各々さま〴〵に物は道理など以。賢げに言痛く云立つれど。其国ゝいしも。盡く日の大御神の照し給ふ国なる物を。此日の大御神の道を知らざれバ。何ぞと崇めたるなる。天津国を。此地等よりは。遥に絶て。万物足らひ備りて。美しくめでたき国なれしとハ。神典に因りて。故翁等の説れたるが如くなれぞ。今更に云ハず。印度にも。さる傳へ有て。三蔵法数に。正法念處經に因りて。五道をいへる下に。一天道とありて。天者。最高最上。極大極尊。受用出於自然快樂。莫非如意といひ。大毘婆沙論に。天趣の事を。最勝。最樂。最善。最妙。最高。故名天趣などいふよし。印度蔵志に見ゆ。さてこの時に。此八百万神も。千万国々に。己々分り遣されし御事を。早く或人も説し如く。萬葉集巻二なる。柿本朝臣の歌に。天地の。初めの時に。久方の。天の河原に。八百よろづ。千よろづ神の。神つどひ。集ひいまして。神分りくまりし時に。天照らし。日留女の命。天をも。知ろしめすと云ゝとあるにて知らるべく。まさに謂ゆる。五元の神たちも。紫微垣中に五帝座及。大微垣の五帝座などに。鎮坐しゝをなむ師説。まと天書などに傳もさは。古説どもを見て。かの王鉾百首に。「傳ずはし。なくとも似たる事しあらむ。其はなぞすて。知る事もあらむ」と詠まし如く。此よりおして。八百万千万神を。天なる八百万千万国に分遣されて。各々其国を紡御め

れ事を。押量らはばくまて。はさ健速須佐之男大神に。海命を。青海原潮の八百重は治看そざりしを。事依し賜ふるは。御母命の坐る。夜見国に罷むと願申し賜ふで。伊邪那岐大神。さらば心の随夜れ食国を知らせと詔直し給ひ。さらで天照大御神に。御暇請して罷らむと白したまひ。勅許を得て。天津国に参上りはしき。青海原潮の八百重といゝ。天下とを。海内をもいふに同く。此国土皆ぐろを摠いふ称なるは。此大神を。御父伊邪那岐大神の。伊邪那美大神と。御妹妹の時に御親睦の篤くましゝは。古止ゝを渡し賜ひて。ちて御禊の時ま。それ御むつびの御身を離終賜へる徴と。生出賜へるにて。幽き契有りて。むとまら御母がま幸坐まほしく。思ほしえせる故う。夜見国の。悪氣れはびこり来て。人民の夭折れ事も有しなり。又旧友なる。常盤井巌戈が説に。此大神はを御頭玉をぞ慾賜へりけむは。傳ふれ漏しなるぼく。又うの大神の御母を慾

賜ふも。実に彼国なる御母の命よりも。慾はしく思して。呼聞え給ふりけむをいふなるに。実に然る説ともなり。記傳に。凡て世間の有さま。代々時々に。吉善事。凶悪事。おぎおぎに。移ろひもてゆく理を。大きなるも小さきも。天下に關かゝる大事なり。民草の身々のうへまでの。小事まいふるはで。悉くに。此神代の始の趣り依るものなり。其理の趣を。女男大神の。美斗能麻具波比より始まりて。嶋国諸の神たちを生坐し。今如此三柱貴御子神に。分任し賜ふまでに。皆備それり。其をまおぎ美斗のはぐえひありてより。国々神々は生坐るまでは。皆吉善なるを。但し初めに。女男の御言擧れ先後の違ふり。火神の生坐るに因て。火をしへ。凶悪の根さしとやいゑまし。世中れ用をなれもみおるこをは。更はもいそば。此神の斬られ給ふる。血より成坐る神たちも。大功は成し給ふ。され

む此大神の生ませに。なは吉善なり。御母神は神避坐しゝは。世の凶悪事は始れり。火神を。如此吉と凶とは兼されど。此神の生坐るは。吉より凶に移る隆なり。火を大用をなせども。又物は亡失をふこともも。是は過とはゝ无きも。此の理なり。加くて夜見国を。かく凶悪は因て。女神の移り往て。これ正しく。吉よて凶り移るなり。永く止坐国なるが故に。世間は凶悪の帰止る処にして。又世間の凶悪は出来ぶ處なり。さて男神を。彼国に追往て。まぐろに凶悪に触さ乃ずるは。世間なぼて凶悪はおきるなり。かれ天照大御神の。志ばらく天石屋す刺隠らしゝ事。又後世に天下乱まに乱れし時はぶれど。皆此理はゞれり。抑男神を物を成しに成し給ひて。始終は善神なり。然れども中間はいさゝか此穢悪に觸給ずるは。世中のさま。善き中にも。必いさゝかは悪きハ。交じらでハえあらされど男神を。速く顕国に還て坐て。御禊しるぬ趣なり。

まふ。是凶悪より。吉善に移る為にして。世中は凶悪を直して。吉善事は行なふをき人の道を。また理は因れり。其時に。先禍津日神は成出坐せるを。全彼夜見国の穢悪に因まるを。其穢悪は祓ひ清め直して。方に直し給ふ時は當りて。直毘神成坐し既に直るゝ時は。伊豆能賣神成生せり。此二柱。貴御子神の成出坐て。終り天照大御神の。高天原を所知看しを。又全吉善に復れるにて。さてなは此大御神はら。須佐之男命の荒びは得堪さまはで。志ぞらくは障らき給ふ事もありしを。世中に大乱大逆事も。必なくてハえ行ぬ理にて。其本を皆夜見の凶悪より出るなり。然れども大御光を以ひは障られはて賜えば。程れく吉善に立復りて。又明らけく無窮に。世を御照し坐まして。皇御孫命の。此天下を所知看て。皇統を千万世の末までに。動きなるはそぬ。此ぞこれ世間のあるべき。趣なりける。古今治乱吉凶う以りのえふ万の理を。悉く此上件の趣に。よはことなり。さまば此次第の趣を。熟く味ひ

て。世間のある状。何事も吉善より凶悪を生し。二柱神。諸神を生賜ふる。吉善によりて。女神の神避坐は凶悪を出来れり。何事凶悪もみなかくの如く。凶悪は吉善よりおこるものぞ。よて。吉善を生しけり。伊邪那岐命。夜見の穢ヲ觸賜ふる。凶悪よりてこそ。御禊して月日の神は成出坐せれ。何事もみなかくの如く。吉善を凶悪よりおこるものなり。○玄道云。漢国にも老子の語ヲ。禍兮福所倚。福兮禍所伏。孰知其極。其無正。邪正復為奇。美復為妖。民之迷其日固已久矣とも。富貴而驕。自遺其咎。功成名遂身退。天之道といひ。易の繋辞傳にも。安而不忘危。存而不忘亡。治而不忘乱。是以身安而国家可保など。何くれといふる。皆此の眞理に合へる。言ど互にうけもて由く。理はけせなばく。をまざりける。人の生死一日の夜昼一年は春秋なるも。此趣にて。世中には。吉善事のみなかしびて。凶悪事も无くてもえならぬ理なり。○玄道云。万葉集なる長歌ヲ。天地の遠き始めよ。世中は常なきものと。語りつぎ。ながらへきたれ。天の原ふりさけ見れば。照月も。盈かげしけり。足びきの。山の木ぬれも。春されば。花さきにほひ。秋づけば。露霜負ひて。風まじり。もみぢ散り

けり。うつせみも。かくのみならし。紅の色もうつろひ。吹風の。見えぬが如く。逝水の止らぬ如く。常もなく。うつろふ見れば。庭たづみ。流るゝ涙。留めかねつも。とあるは。世間のうつりゆく状は。能も詠えつる詞と。時々思出るまゝに。かきそへつ。又しう凶悪をなせども。終り吉善に勝事なきちはな。理をも知るべく。かの女神は。顕国の人草は。一日に千人殺し給へど。男神の一日に千五百人は生出し給ふ。これなり。後に須佐之男命は。荒び賜ふに因て。天照大御神。天石屋に隠らせ給へども。程なく又出坐して。永く世を御照し坐し。須佐之男命も。逐れ給ふを。此理なり。又人を必凶悪は忌びて。吉善は行ふべき理をも。知ずはなり。奇しきうを。霊しきのも。妙なるかも。妙なるうを。凡て世間古今の萬事。此理よもはいことおし。○玄道云。此を要と何ることのみをつみて記せれど。其本文こそ何なれ。いとも懇懃に。尊きと異なるを。怪むことと勿き。教語になむ。王鉾百首にも。「よれてと」に。禍事いわぎ。まがお

とふちれ事いはく。世の中の道。「世の中は。よむと禍事。往つむる。中よどちぢの事を成りづる」とも詠れたり。

伊邪那岐大御神は。神功既に終賜ひて。御徳も甚高く坐しければ。乃ち幽宮を。淡路国に造りて。大御霊を留め給ひ。又淡海国の多賀社にも鎮坐ましまして現御身には。高天原に参登坐て。かれ三柱の大御神に。復命白し賜ひて。やがて日の少宮に。無窮に留り賜ひき。

淡路国なるは。神名式に。津名郡淡路伊佐奈伎神社。名神大。と載され。一宮記に多賀社ともいひ。或は天地大明神ともあり。又履中天皇の五年。允恭天皇の十四年の紀。などにも見え賜ひて名高き御事なり。偖此が理命の室とも金玉瑠璃宮とも云て。何れ国の他の仙にまれ。此の神の府に詣て。長生久視の生籙を賜はる。神真堺の御定のよし。赤縣大古傳に委く見ゆ。淡海国なるは。式に。犬上郡多何神社二座とあり是れ世に命神なりと申傳ふ。彼国の童謡に「伊勢へ七度。熊野へ三度。御多賀様へは月参り」とも。「伊勢へ参らば。御多賀へ参れ。おいせおかげの。子どや孫どや」とも謳ふとぞ。なほ此の大神の宮は。神宮を始め。諸国に数多有なり。日の少宮とは。即ち天上に在る宮の名なれど漢土なる。玄家どもの。古説に因るに。天皇氏。地皇氏と申すを。此の二柱の大神等の御事なり申しにて。

已く古事記の序に。二靈也ゆゑも。天皇地皇は一名を。天靈地靈ともいふなり。かく載されしにて。それ二皇也もあり。世界を造立し訖て。後には。北辰星に隱身し賜ふてぬ。古傳あり。五行大義に。甘石星經などに據りて。天地初起即生天皇。以木德王治紫微宮處天皇大帝。本秉万神圖五帝之尊祖也。はた周禮孔疏に。昊天上帝。謂天皇大帝。北辰之星也。といひ。老子中經に。无極大道君者。皇天上帝。北辰中央星也。とも稱し。五帝及万神。また蒼生は尊祖にて。命數をも主宰し給ひし由。詩の含神霧。春秋元命苞などに見え。此大神等の惟神に行ひ給ふ道を。天道といひ。其道を万物の奥也稱ふにて

我が上代にも。此大神等を。天帝及昊天也も。皇天上帝とも。稱奉ると賜ひしことぬ也ぞ。委しく赤縣太古傳。天柱五嶽考。玉襷に見え。天竺には。十二天餞軌。また因明論などに。伊邪那天と。摩醯首羅也。全神とせしは。皇產靈大神と。伊邪那岐大神の御故事を。混じて傳奉れること。樓炭經などに。又半月毎の。八日。十四日。十五日を。三齋といひ。八日に。四天王使者をして。世間を按行し。万民は中に。父母に孝順に。長老に敬事す。淨修齋戒して。万窮乏を濟ふ者ありやと。見せしむるに。復命して甚少といへば。甚く憂ふ。若有ことといへぞ。是を歡ぬ。十四日に太子をして。はた如此觀察しむ。十五日には。

四天王躬下て。按行して。忉利天ゟ登りて。天帝に世の衆生不善多しやと白せば。天帝及諸天聞て。諸天衆が減じ。首羅衆を増さむとて。憂が爲し。世は人善行者多しと白せば。諸天衆が増て。脩羅衆を減さむとて。歡ぶよし見え。十二天餞軌に。天帝釋者。地居之主。注記衆生所作善悪。と有を共に。眞古説の存するにて。此大神は御事が傳はり奉れる由。印度藏志。鎔造化育論などに委し。因て見べし。又三月三日に比々奈遊といふも。仙家にて。これ大神を祀ることが。世に傳りし由。仙境異聞に見え。ひいな遊びといふ事も。釋日本紀を更にて。齋宮女御集。中務集。源氏物語なる。紅葉賀巻に見えたれど。尤

ふるき事にぞ有ける。

かくて。古事記の表文に。二靈群品は祖や爲賜ふと見え。万葉集に「いはげ子どもよるえわざなせそ。天地の。固めし国ぞ。倭嶋根は。」九條基家公の歌に「神こそは。野をも山をも。作りおけ。人に實は。道がぬるとて」王鉾百首に「二柱。御祖は神ぞ。王鉾の。世は中の道。もじめるはあな天地の。そきへは極み。はぎねども。御国に増して。よその国にうらめや」やまある能く察ふべし。

○御宇介比また須佐之男大神の御子神等のおほ速須佐之男大神の。天が国に参上り坐し時。神性のいと荒く健く坐し故に。国土皆震。海河悉く鳴响しかば。天照大御神。元

とらり。かれ御性の荒く。いぶりにまして。人民は多く傷はれし事なし。聞召しかば。甚く聞驚かせ給ひて。必ず我が御国を奪賜はむとの。御心ならむかと。疑はせ給ひて。假に男子の御貌と成らせ賜ひ。健き御装ひを為賜ひて。待問はせ賜ひ。天の安河を隔て。御宇介比ありし時に。天照大御神。まづ速須佐之男大神は。十拳の劒を乞度して。三段に打折て。天の眞名井に振滌ぎて。吹き棄坐る。御氣噴の狹霧に成坐る。神の御名字多紀理毘賣命と申し。次に狹依毘賣命。次に。多岐都比賣命。凡て三柱の女神生ましき。宇介比とは。凡て事は眞僞。或は成否。また善惡に。吉凶を。皇神等に請白して。一方に定むる時に用ふる方にて。古書に誓ひと盟誓。或はト占とも。請或は祈禱の字を。用ひし由など。古史傳に因て見るべし。

此三柱大神は。後に天降り坐して。筑前国なる。宗像郡に坐して。宗像大神と申し。豊前国宇佐嶋にも。昔より鎮坐して遥後聖武天皇御代頃に。御託宣詞ありて。八幡大御神と。全宮處に大坐し。此より八幡宮と申せば。此大神と。應神天皇。及神功皇后を。必に齋奉ることゆゑぞ。成れりけり。かくて皆神德盛に大坐まして。宗像大神は。大和国及京華及諸国にも鎮まし。はと市姫神とも稱奉り。八幡大御神をまた孝謙天皇は。天平勝宝元年に。奈良京に遷奉り。さて全し御代り。五畿七道に付て。一道に一所づゝを請奉られ。清和天皇は。貞觀元年に。山城国雄德山に請奉り賜ひ。共に天津日嗣は

守護を賜ふにも。谷川士清の説の如く。職として。此時の御宇介比の道理に因て御ことゝ。窺ひ奉られ。また三柱を兼ては。道主貴命とぞ。須勢理比賣命とも申し奉り。皇国のみなれば。西土にても。天妃神と申して。海上を守り給ふよし。云傳へて敬奉るぞ。此の大神なるべき事。古史傳。また日本紀通證。余が神典翼に云に就て見べし。因に云。八幡大御神を。弓矢神とも。源氏は氏神とも崇奉ることは。中院源通秀公記に。兼倶卿の説を擧て。凡て源氏神。以平野為正也。於八幡宮清和源氏義家以來事也。往古以八幡為氏神之條。不可有所見とあるを引て。それ始とせる説もあれど。そは尊卑分

脈神皇正統録に。義家主が父頼義朝臣。参詣八幡宗廟。得三寸之劔。嘗感夢之由。且晨於其枕牀。得一柄小劔。云々自嘗彼霊夢。妻室懐胞。即令出生男子畢。今義家朝臣是也。とあるは。理なきにはあらねど。早く桓武天皇は延暦の頃に。坂上田村麻呂卿天勅を受て。東夷征伐の時に。陸奥国伊澤郡なる。鎮守府にて。八幡宮を勧請奉られて。弓箭鞭などを。納め置れし由。東鑑に見え。頼義朝臣の。謂ゆる前九年の役に。石清水大神を。祈請申されしなどを。思合すれば。彼義家朝臣に。始るにもあれば。弓矢神として崇奉るを。猶古き御代よりは事とぞ聞えたる。さて或説に。親王諸王ぞ。なほ神宮を崇奉

賜ふを。已に姓は賜はりて。此三柱女神を祭坐る例なりと
云へるは。彼漢国の禮に付て。言出たる尚よく考ふべし。
次に速須佐之男大神。天照大御神の。八尺勾璁の五百津の御
統の珠を乞度して。天の眞名井に振滌ぎて。吹棄坐る。御伊吹
の狭霧に。男御子生坐せしを。爰に興言して。正哉我勝ぬと詔賜
ひき。故それの御子の御名を。正哉吾勝々速日天之忍穂耳命と
申奉る。次に成坐るは。天之穂日命。次に天津日子根命。次に活
津日子根命。次に熊野久須毘命と相次て。凡て五柱の男神生
坐せり。かれさて。天照大御神始めて。速須佐之男大神の。固
よりて悪き御意无きなるを知看しぬ。こゝに詔ふるは。此の後

に生坐る五柱の男子を。物實朕が物に因て。所成ませり。故自
ら朕が御子なり。先に生坐るは。三柱は比賣御子を。物實汝の物
に因てぞ成坐せり。これ乃汝の御子なりと。詔別賜ふを。これ
五柱比古御子の中に。天之忍穂耳命を。天照大御神特に愛し
みまして。常に御腋に抱きて。育奉賜へれば。腋子と稱奉るを。
稚子といふなりと。此に昉るとぞ。また今上天皇の。百二十七代
の御大祖に御坐して。山城国宇治の許波多社に坐し。豊前国
なる香春峰。伊豆国の走湯山などにも鎮坐ける。
神名式に。全国宇治郡。許波多神社三座。並大。月次。新嘗。と見え。風土
記にも。木幡社。祇社。天忍穂長根命。また後風土記にも。木幡山

は在木幡里とゝ。有神所祭。正哉吾勝々速日天忍穂耳尊也
をも記し。萬葉集にも山城の木幡は里に。馬はあれど。云々。世継
物語にも。博雅三位。木幡とこそやは。目おぶれぬる法師の。世に
あやしげなるに。琵琶も習ひ給ひたるをいひ。大江匡衡朝
臣の書きし。木幡寺の鐘銘に。木幡山者。云々。四方似城。百里
不絶。元慶太政大臣昭宣公。相地之宜。永爲一門埋骨之處。爾
來氏族彌廣。子孫繁昌。など見え。又同式内に豊前国田河郡。
忍骨神社もあれて。仁明天皇紀。まさかれ国の風土記最澄傳日
本高僧傳元亨釋書にも載て。共に名高き事なるを。並に神典翼に注せり。
はさこれ四柱の御子神等。及御裔の事ども。又比古神には。

大御神を。御父の如く。須佐之男大神は。御母の如く。比賣神
には。大御神も御母は如く須佐之男大神ぞ。御父の如き由。
またこ此は太平記を始め。腐儒らが。御交合に依るなどいふ
は。もとより妄説にて。元貴き皇神等のくはしき。御徳をえ
知らぬ。愚癡心なるなどと。又かくても此段を。空虚語となる
論等。記傳。古史傳に説明されしが如し。はさ此は河内国な
る或法師の。はる俗説を逐一に擧て。佛家にては四生ちふ
説は立る故に。こゝる御事をし疑はぬとしは。委く論する
は。漢さへおりきは腐儒にも。遙り立勝れて。方外の徒にも
愛き者を有るをも。時々思ひ出るまゝになむ。はをいすど

かの四生といふ事も。さまで珍しき事には非ること。印度
蔵志あり。論をまゐるが如し。
須佐之男大神天上に留まれる時。大御神の大御使として。葦原
中つ国なる豊宇介神の御許に下り幸て。食物を乞せ賜ふ時に。豊
宇介比賣命。其の御身より。種々のため物を。いまた取出し
て奉ける。其所爲を立窺ひ給ひて。穢き物奉ると思召して。
甚く御怒坐して。御剱を抜て。宇氣母智神を撃殺して。復命し
賜しかバ大御神甚く御怒り坐して。暫時の間を。隔離て住坐け
るとぞ。かくて後に。大御神。また天熊之大人といふ神を遣し
て。見せ賜ふに。宇氣母智神を。實に死に坐して。其御身より稲
を始て。五穀。また牛馬。蠶桑木等も。成り在りし故。悉く取持來
て奉りしかバ。大御神喜び賜ひて。是物どもハ。うつしき青人
草の食ひて。活くべき物ぞと詔り給ひ。天邑君を定めて。そ
の稲種を。始めて天狭田と。長田に殖させ賜ぞ。其秋垂穂。八
握にしなひ茂りて。いとよく實のりき。又天香山に。桑の木を
殖て。蠶を養ひ。繭をもて絲を抽て機を織らせ給ふ。人草の衣
物食物を得しことも。此時に始まれりとぞ。
大神の。勅使に幸行るは。これ古代には重き勅使なり。皇太子。
または皇子等を遣されし。始めなりといふなれ。又始めて降り
まき賜りしは。山城国の桂里にて。彼神の殺され給ひし地ハ。丹

波国の與謝郡なるゐくさま也。別に記せる物あり。又大御神の
五穀種どもを御覧して。此物どもは。青人草の喰て活くべ
き物ぞと詔へるにぞ。恐けれども。即人民を愛み育み賜へる。
大御心は窺測り奉らば。又おれ天下は人民を。安樂に豊饒
にあらせむとは。御政の大本なること也。豊宇介神の。伊勢外
宮に更なり。大和国は廣瀬社。山城国は稲荷社を始めて。數
處に坐は事なれど。古史傳を始め。何くれの書どもに説著された
るが如し。玉鉾百首に。天てらす。神の御民ぞ。御民らを。これほろ
ふにされ。いづくれる人物つくば。民を御財作らばは。いふ
にせむとの。民苦しむる。皇神の。恥ぐて思ほれ。人草ぞ。世は
中なる人。あしくまれ由来と云るは。かの荒祭宮の。大御神は
詔を受坐ての御誨語も。天下四方人民を。皇大神宮の御
財なりと。詔すなに符する。貴き教託になむ。まさに佐藤信淵
の説す。凡人世日用諸物。大抵皆出於豊受姫之遺骸。故天照
大神之煦育擁護。豊受大神之衣食保養。所謂天地大父母也。
穀倉蔬菓之芳羞。鮮肉嘉魚之厚味。新蒭陳酒之醇良。紗綾錦
繍之輕煖。綿絺虔布之清涼。春英秋華之美艶。白馬青牛之安
乘。奇南蘭麝之馥郁。時禽候蟲之好音。身體皮膚之所觸。耳目
口鼻所感。無有不好妙者。矧且有男女合歡之愉快。與兒孫翕
和之湛樂也。我人受斯賚。仰事父母。俯養妻孥。保續性命。皆頼

兩大神。維持保育之大德也。まゝ土石草木活物之於人世。或
爲倉物衣類。或爲宮室器械。或爲刀鎗鍋釜。或爲甕瓶缸壜。或
爲玩好藥物。或荷重致遠。皆爲不可一日無之要。此三類備而
後人民可以得滋息とゝも。古之明王云々。所以畏上天之明威。
而經營国土也。經国土。審度數。察氣候。利地勢。畬田畑。拓山澤。
正疆界。理水陸。備旱潦者。所以宜達四資之良能。述纘群神之
勲業也。興物産。精製造。饒物貨。便運輸。校輕重。遷有無。通互市。
富邦内者。所以擴充群神之功業。贊繼鎔造之神意也。なども。皇
祖天神之經始天地也。欲使人脩道積德以爲神聖。故發育萬
物。以便于脩道矣。然不脩其業。而徒費其資。則得無上天之震

怒乎ともいひ。又治国の要を。三事六府として。精く版圖を製り。
氣候を審にし。土性を明辨するを。三事とし。水土を平げ。農
業を講じ。山澤を開き。河海を理め。百工を興し。商賣を轄む
る。此を六府といふなど。錄せる物あるを。共に然る説どもを
なり。
さて小須佐之男大神を。御宇介比の勝夾さびの上に。此穢物を
看行しかね甚く御荒び坐ける因て。大御神も蹔時をえたへ賜は
ずて。天の岩屋戸に閉籠り賜ひしにぞ。天津国も。萬国も。皆常
闇と成りし故に。皇産靈大神を始め奉りて。八百萬神等も。千
千に御心を盡させ賜ひて。終に大御神を招出し奉りて。新宮

にませ奉る。岩屋戸の事は。甚繁く数十葉ならでは。盡し難けれど略きつ。さてかの御荒びを。専ら大禍津日ノ神の副居給ひしにて。御宇介比に勝給へる上に。悪穢を悪みまして。猛び荒び給ふは。なほそれ。二柱ともなり。悪神には坐さるなり。そを本居翁の。悪神と為られしは。いたく違へる。さもぞ「天照大御神すら。千はやぶる。神の荒びは。かしこみまし」と詠れしを。実に然りて須佐之男ノ大神なり。千座置戸の祓物を科せ奉る説なり。

て。神逐に逐ひ下し奉れり。此時に大神。それ御子五十猛ノ神を帥賜ひて。天の壁立極み。百八十国を。天翔り国翔りおく。御覧巡坐して。後に新羅に降り賜ひ。土船を造りて。其に乗まして。出雲国なる。安来の埃の川上に還り行幸して。朕が御心を。安く平安に成ぬと詔ひ。また漢国の嶋には。金銀あり。吾児の御しら国に浮寶あらずばよからじと詔ひて。御鬚を抜て散し賜へば。

それ杉と成り。御胸毛を散し給へば。檜木と成る。尻毛は柀と成り。眉毛は樟と成りき。かくて杉と樟とは。浮寶に為るべしと詔ひ。また噉ふべき八十ノ木種も。皆播生し賜ひき。かく木を生し賜へる御徳に因て。久志御毛奴ノ命とも申奉る。また世に船ある事此に初て起れり。さて此ぞ其ノ御子神等の。万国を統御されましゝ神功皇后の。韓国を征伐給へる根元になりける。さてかれ。足摩乳手摩乳ノ命の為に。八俣の遠呂智を斬て。思ほえず。天ノ村雲の神劔を得給ひ。宮造るべき地を。出雲ノ国に求給ひて。須賀の地に到坐て。朕が御心。須賀須賀志と詔賜ひて。そこに宮を作り賜へり。此宮作らしし時に。其地より雲立上りければ。大御うたを。やくもたつ。いづも八重がき。つまごみに。やへ垣つくる。その八重がきを。と

詠ませ給へる。此三十一字は。歌の始なり。荒魂の御行も。甚く荒び健びひしを。これ御祓の御功り因て。かく御心清く明く成坐て。さて御父大神の事寄し賜ひし。天下をも造り固めてむと思ほして。此時り世界万国をも巡覧して。御子また御孫をして。此を事言しめむとを為給ひしこと。御歌の解等も。記傳。古史傳に委し。就て見るべし。さて稲田比賣命を。大后と定賜ひ。須賀宮よ住ませ賜ひて。産しめ給へる御子は御名を。八嶋士奴美神と申し。此神の御子を。天の冬衣神と申し。此神刺国大の神は御女。刺国若比賣命に。娶まして。生し給へる御子を。大国主大神と申せ。并て七の御名はし。まさ御庶兄弟八十神有しとぞ。こは大神の。御規模廣遠くて。大地をも造り訖賜ふることを。慥に看そなはし定めてぞ。須佐之男大神を。遂に後は大命の隨に。夜見国へ還り幸しける。

こは大神を。出雲国意宇郡なる。熊野大社。はた紀伊国牟婁郡。熊野神社にも坐せり。播磨国の廣峰社より遷奉れる。皇華なる。八坂社を始めて。此大神を祀奉れる社を。枚擧しがたく。琉球国にても。波上之社。洋之社。尸棄那之社。普天間之社。末吉之社と申すも。此大神に坐るよし。荒井君美が。南嶋志にいへり。尚委くは。古史傳牛頭天王暦神辨また余が神典翼に因て。見るべし。はた赤縣にて。人皇氏と申して。雲祇車に乗り。六提羽り駕して。暘谷より出て。彼国を九州に分て。九人もて分身して。各一州よ居て。三千三百歳の間。天下を治賜ふよしいひ傳ふるは。此大神にまれ事。赤縣大古傳に説き。天竺にて。閻摩羅王また阿修羅王といふは。此大神は夜見を治看し。又御名を。八束髪速佐須良命と申奉りしも。大国主大神の御上とを混らして。傳へしをも。印度藏志に説れしを見て悟るべし。

かくて。大国主神を。八十神等の難を。夜見国に避賜ひて。かれ須佐之男大神の御女。須勢理比賣命を。大后とし。生太刀。生弓

矢等を得まして。歸坐る時に。大神よもつ平坂まで。追來まし
て。大命もて。天下知看る大道を。教へ賜ひ。大国主神は。その御
稜威を蒙らして。八十神を伏はせ。天下を掃ひ清め。皇国より
肇て。国作り給ひし時に。皇産靈大神の御子。少彦名大神と申す
て。是より先に。外国に天降坐て。国造りて在けるが依來坐て。御
兄弟と成まして。心を親び力を戮て。国土を經營固め賜ひ。青人
草を助け救む爲には。醫藥方術。また藥湯の法をも定め。酒を
も釀り給へる。是を以て天下の百姓とも。今にその恩頼を蒙
りて。皆效驗あり。
師説に云。此二神かく国民の事に。いそしみ給へる故に。萬

葉の古歌に。事物の始めを。此神たちに係て。大名牟遲。少彦
名の。神世より。云く。大なむぢ。少彦名の神こそは。名づけ初
けめ。云く。大汝。少御神の作らせる。妹背の山を。云く。など詠
めり。此を天下の人民。この二神の御恩頼を蒙る。厚く思ひ
奉れる故なり。其意ばへを。詠傳へたるなり。又石見国の志都石屋にも。大坐しこと。伊豫国。伊豆国を始めて。温泉を定め給ひしなども。古史傳等に委し因て見るべし。
さるに。大国主大神。あるとき。少彦名大神に。吾等が造れる国。
いかで善成せりとも云むやと詔ふに。少彦名命。或は成せる處
もあり。或は成ざる處もありとぞ詔ひける。
師説に云。大国主神の御語の意は。我らが造れる。此八嶋国

も。なほまだ善く成竟さりとは云がたしと。其成らぬるは。
待ちね給ふ御言なるを。少彦名神の御答の意は。然も宣す
ぞ。此八嶋国をば。或は成せる處と。或は成ざる處も有るぞ宣
ひて。外国をば。都に成らざる處さへ多かるぞ宣ふ意ぞ含
めるなり。其をかく宣へる後に。常世国に渡り給へるにて。知
られたり。神代紀に。此談也蓋有幽深之致焉。と有るは。実然
る言にぞ有ける。

かくて後に。少彦名命は。伯耆国に到坐して。遂に常世国に渡
り賜ひけり。この大神は。その国なる手間嶋。また紀国の粟嶋
また常陸国の。大洗磯前社。酒列磯前社。伊豫国の。御泉社等に

鎮坐せり。京師なる。五條天神社。また鞍馬靫明神社などにも坐しけり。
神功皇太后の御歌に。この御酒は。我がみきならず。久志の
神。常世にいます。石立たす。少名御神の。云々。と詠坐る如く。後
世まで。外国々を造固めて坐せるが。文徳天皇の。齋衡三年
十二月に。常陸国鹿嶋郡に。神體を兩の恠石に託て。歸來ま
して。ける御誨語に。我は大名持。少名持命なり。昔此の国を
造り訖て。東海に去往たりしかど。今は民を濟むとて。更
に來り歸れりと詔すり。こを二柱大神の。右に見えし大洗
磯前社。酒列磯前社に鎮ませる縁也。先師の説に。常世国と
は。本神の住坐る幽境ぞ。常住不變の義にいふより起れるぞ。

現在せる外国〻なれも。此より見えげる所なり。泛く稱ふ言也
は成ましなり。又右の神詔に因るに。大名持神も。常世国ヲ
渡ヲ給ひてぞ有なる。神世の傳を。記留とは事は。いと舊き
由は開題記に委曲に辨ふる如く
なるを。其古記どもを。古事記に撰録して。奏進れる。和銅五
年より此神等は帰来ませる齋衡三年まで。百四十五年なり
り少彦名神の常世国に渡坐る。古傳なり記留る時ヲ後世に
かゝる事は有らむとえ。誰か知らむ。此一事をもても。神世
の傳は正実なる
事え辨ふつべし。
はて少彦名神の渡ヲ給ふるい。幽顕いま
ど分れざれば。以前は事なる故に。其傳ヲ顕世にも。傳はゆる
れども。大名持神の渡ヲ給ふるは。幽顕分て幽世より往坐な
るが故ヲ。齋衡三年は御託なくては。顕世は人の争ヲ知む
と説き。玉鉾百首に「さひならや。常世のからは。八十国ゑ。少

毘古那ぞ。造らせりなむ」と詠き。記傳にも。其説を記れるを
ぞ。此神のみに非ば。實にえ伊邪那岐。伊邪那美神。また須佐
之男神。及び大国主神も。渡ヲ坐して。開闢し給ひてぞ有け
るなれど。猶委く説示され又漢国にては。東華大神。青童君と
しを。青眞小童君はた泰乙小子。泰乙元君。また扁鵲なども申し。
三才は本義。医薬養神。金丹の眞術を傳ふはし。其形嬰孩の
如き神眞なりとも傳ふ。天竺にては梵天子。また鳩摩羅天。譯し
て童子天。とも申て。婆羅門に傳ふる。四吠陀論の諸法術の本え。悉
く此大神とり傳ましおとも。又これ二柱大神え。外国々の事
を執持賜むて。それ皇朝によりて。仕奉らせ給えむとれ。神

慮なるよしも。上にいへるが。皇太后の御歌を證して。委く論
されたり。委くは。霊御柱。太古傳。印度藏志に因て。見るべし。
こゝに。大国主大神も。宇都の御子。言代主(コトシロヌシ)大神を初奉りて。百
八十一神の御子ましゝを。四方萬国に分ち遣さし。又御親ら
を巡行して。遂に伊邪那岐大神の。初に須佐之男大神に。言寄
し賜ひし如く。斯国地ハ。悉に知くり訖(ヲヘ)ましてこれ大地上の。
大国主の大神とぞ。成賜へり。大神の。天下諸国ハも統御しゝ御世ハ。いと久遠なりし由は。弘
仁歴運記考り。言代主神にも。御子。御孫。曽孫。玄孫なるぞ。數おは
して。十七世は神世と申せる傳すも有許なれバ。其親族を最
多に坐し。其皆大国主大神の。功績を助け奉り。国造りの神業
を更なり。謂ゆる經世の術。治民の用なる事物どを。皆此大神
の御世り制作しぬひ。大抵世は風俗を。赤縣の唐虞以前は趣
にぞ。開けたりけるなるぞ。尚委しく説きたる字見て。悟るべし。

はて須佐之男大神の。再びまた天照大御神に御暇請奉むとして。高天
原に参登(マヰノボリ)賜ひし時に。神議り坐て。皇美麻命ハ天降し奉りて。此
大地の大君主と。為むを定賜むしに因て。此は古史傳に就て。見るべし。高皇産
霊大神。天照大御神の。大御使として。天穂日神。相次て。武甕槌
神。經津主神等ハ。天降し賜ひて。大国主大神に。いと慇懃れる。
御論詔何ありしかば。我が子言代主神に問ひて。報命申さむぞ
て。御使ハ。三津崎に鳥遊漁していまに所に遣をして問せ賜
ひけるに。言代主神畏し。天津神の御命はまにまに。此国は天神
の御子に奉り給へ。吾も御詔に違ひ奉らじぞ白せと。唯一言
に宣放(イヒハナ)ちも果ば。其は乘坐る船を。ふみ傾けて。天逆手ハ青柴(アヲフシ)

垣に拍成てぞ隠賜ひける。此大神を。大和国なる。高市御縣社。尚本官なまさ宇奈堤社。津国の三嶋鴨社。伊豆の三嶋社等に坐せまる。八神の中にも坐して。天皇のこよなき御守神とまし。又その御名も。言は信を立賜へるより負坐し。於天事代。於虚事代。云くと自詔ひ。まさ万葉集に「想えぬを。思ふといはゞ。眞鳥住む。卯名手の杜は。神し知さむ」と詠るを引て。古人の言語に。虚偽なれ由を。此大神に誓ひしことなぞ。古史傳に委く注されるり かくて。大国主大神を。其大詔のまに〱。此大地をば。永久に。皇美麻命は譲奉坐て。出雲大社を。常宮と定め賜ひて。堅石に常磐に。隠賜ぬ。まゝに。皇産霊大神。それいと高く貴き。大功績を褒賞賜ひて。幽冥政を。永久に治看ぬべく。言依し賜ひき 六人部是香説に。幽冥政をも皇産霊大神の治看し、重く貴き御政なるを。それ大功績に答賜ふとて。此を依奉賜ふ由説り。はを有るべくや。是を以て。天

神の御子。我皇美麻命を。月日と共に。とこしへに。顕明政を聞食し。大国主大神を。天地のむた。永く幽冥政を治看すべしと成れり。是時よりぞ。幽顕はじめて別れるなりける。されば玉鉾百首に「あらはにの事は大皇神事は。大国主の神ぞ御まつろ」と。なり。此時よりぞ。天国より。天穂日命の御子。天夷照命を以て。出雲大社を。重くいかしき祭らせ給ひ。天国にても。諸部を定めて。厚く祭らせ給ふこと成れり。偖其和魂大物主神と。荒魂大国魂命。また太子。事代主神。三柱大神なむ。こは八百万神等を。天高市に。神集に集ひて。高天原より率て上坐して。彼大詔は重き誠欵を奏賜ひしかば。皇産霊大神。いとも慇懃れる大御語ありて。御女三穂

津比賣命を。大物主大神の。大后と賜ひて。此（比賣神は、大和国村屋社、駿河国御穂社、丹波国出雲社にまれ、さていみじき物知にまをす事は、古史傳に説れしが如し。）汝は。八百万神を領て。長へに皇美麻命を御爲に。守護り奉れと詔へり。まへて大国魂神も。宇介比賜はく。天照大御神は。天原を悉に治め賜はむ。我は大地の官を。親ら治むと白し賜へて。（此前後の事ども、中々に說盡ればくはあらず、其精義は、古史傳等に就て見るべし。）

是香が說に。此皇美麻命は。葦原中国の。八十魂神を專ら治め賜はむとは。皇美麻命の。御々代々。大朝廷より。天神社に鎮坐し。八百万神の魂を。重く厚く齋き祭賜むとの由にて。

後に神名式。并に官の神名帳に載られたるが如く。天下の官社を。齋祭り給ふ事の根元なり。吾は大地官を治むと奏し賜へるは。此一地球を總括りて。その幽冥政を。治め賜はむとの義なり。さるは。皇国の内に鎮まし。天神社。国神社を祭祀給へば。それ天神地祇。やがて一地球万国をは。守護坐せば。皇国にして祭給ふが。即万国にも渉きるを。大国主大神の統御は幽冥政は。直に一地球万国なる。蕃神等も。其御許に參勤しめ賜ひ。また御子等は更なり。御自も。蕃国に往來賜ひて。其国々の幽に係れる。万機の政を知看せれば。大地球官を治めむとは。奏し賜へるにて。此則彼産靈大神の

御言寄の如く。八百萬神を帥て。皇美麻命の御為に。守護賜ふる本義には有りけれ。また大物主大神及事代主大神等が。天神御子命の。近き守護神と貢置し。事を申て。此時に国縣村里に。百八十柱と坐しける御子神たち。及其近親宗族の神が始め。其領坐りし。八十万神等多く坐しゝ孫を。皇国に更にて。萬国すも領副へて分遣はし。其国にしても。国造に功績有りし神等は。霊神をも召出て。其国郡の幽政を掌しめ給ふなり。此ぞ皇国にしては。今世に至るまで。諸国に鎮坐て。其地ゝの産須那社とまれ。權輿にも有けれ。又出雲風土記なる。佐香河内谷に。百八十神等の酒を釀て。百八十日遊び謳げて解散ましきといふなる。此内外国すも分ち遣せし期の。送別は御宴なる事をも論ひ。外国にも。それ土地に就て。功有りし人の霊神をも。其地の産土神として。幽府の幽冥政を分掌しめ給ひ。其土に産生る。人種の根元よりし顕世を。没後の神霊まで。總て幽に係れる事を掌らしめ賜ふ事とは。成りぬるなりと論する。実に広く説れり。此え

今約めて引るれど。委くはそれ古道本義傳に因て見るべし。

太政官文庫

弟　平直道　仝

門　攝津国 橘元氏

人　伊豫国 藤原美眞　校

国立公文書館
National Archives of Japan